

議案第 18 号

令和 6 年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 067 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 221, 733 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 4 日提出

長生村長 小 高 陽 一

提案理由

本案は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、提案するものです。

主な補正の内容

歳入歳出を精査し、それぞれ増減するものです。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 後期高齢者医療保険料		165,506	972	166,478
	1. 後期高齢者医療保険料	165,506	972	166,478
2. 繰 入 金		57,603	△3,790	53,813
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	57,603	△3,790	53,813
3. 繰 越 金		10	751	761
	1. 繰 越 金	10	751	761
歳 入 合 計		223,800	△2,067	221,733

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		10,040	△1,172	8,868
	1. 総 務 管 理 費	9,082	△1,172	7,910
2. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		213,250	△1,657	211,593
	1. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	213,250	△1,657	211,593
3. 諸 支 出 金		260	762	1,022
	2. 一 般 会 計 繰 出 金	0	762	762
歳 出 合 計		223,800	△2,067	221,733

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	123,893	△4,488	119,405
2. 普通徴収保険料	41,613	5,460	47,073
計	165,506	972	166,478

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 事務費繰入金	9,870	△1,172	8,698
2. 保険基盤安定繰入金	47,733	△2,618	45,115
計	57,603	△3,790	53,813

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	10	751	761
計	10	751	761

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 現年度分	△4,488	特別徴収保険料現年度分
1. 現年度分	5,448	普通徴収保険料現年度分
2. 滞納繰越分	12	普通徴収保険料滞納繰越分

節		説 明
区 分	金 額	
1. 事務費繰入金	△1,172	事務費繰入金
1. 保険基盤安定繰入金	△2,618	保険基盤安定繰入金

節		説 明
区 分	金 額	
1. 繰越金	751	前年度繰越金

2. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	9,082	△1,172	7,910			△1,172	
計	9,082	△1,172	7,910			△1,172	

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	213,250	△1,657	211,593			△1,658	1
計	213,250	△1,657	211,593			△1,658	1

(款) 3. 諸支出金

(項) 2. 一般会計繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般会計繰出金	0	762	762				762
計	0	762	762				762

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2. 給料	△890	○一般職人件費（後期高齢者医療担当職員）	△1,172
		給料	△890
4. 共済費	△282	・一般職給	△890
		共済費	△282
		・職員共済組合負担金	△282

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18. 負担金補助 及び交付金	△1,657	○後期高齢者医療広域連合納付金	△1,657
		負担金補助及び交付金	△1,657
		・保険基盤安定制度拠出金	△1,657

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
27. 繰出金	762	○繰出金	762
		繰出金	762
		・一般会計繰出金	762

補 正 予 算 給

1. 一 般 職

(1)総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
補 正 後	1		3,225	2,198
補 正 前	1		4,115	2,198
比 較			△ 890	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	特殊勤 務手当	宿日直 手 当
	補 正 後		276	24			
	補 正 前		276	24			
	比 較						

与 費 明 細 書

(単位 千円)

	共 済 費	合 計	備 考
計			
5,423	1,024	6,447	
6,313	1,306	7,619	
△ 890	△ 282	△ 1,172	

(単位 千円)

時 間 外 勤務手当	管理職員特 別勤務手当	児 童 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 負 担 金
100		120	939	739	
100		120	939	739	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 与	△ 890	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 890
職員手当		給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	
		そ の 他 の 増 減 分	

(単位 千円)

説 明	備 考
一般職給 △890	